

令和7年1月から

下記の証明書を廃止します。

本市と那覇地方法務局との間において協議を行い、下記証明書について本市での交付を廃止することとなりました。

廃止する証明書

(1) 評価証明書（登記用）

代わりとなる証明書等の例・・・課税明細書、評価証明書、名寄帳の写し

(2) 非課税物件の証明（近傍地の単価記載）

※登記所対応

(3) 家屋滅失証明書

※登記所対応

不動産登記手続き・非課税物件（公衆用道路等）についてのお問い合わせ

那覇地方法務局 不動産登記部門 098-854-7952

令和8年1月から

下記の証明書の様式及び取扱いを一部廃止・変更します。

現在、国では自治体システムの標準化を進めており、本市の税務システムにおいても同様に、国の標準仕様に準じたものとするよう更新作業を進めております。この更新に伴い、令和8年1月から市税の証明書等の様式を一部廃止・変更します。

廃止する証明書

(1) 物件証明書

様式を変更する主な証明書等

(1) 評価証明書 (1月2日以降の新所有者名の記載はできません)

(2) 公課証明書 (1月2日以降の新所有者名の記載はできません)

(3) 名寄帳の写し (共有持分の記載はできません)

(4) 納税通知書・課税明細書等

(国の仕様に従い大幅に変更予定。本市オリジナルの一部様式廃止等)

令和8年1月以降はシステムの更改に伴い発行ができなくなる証明書・様式があります。また、資産（評価・物件・公課）証明書のコンビニ交付については、令和7年12月頃をもってサービス終了の予定です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

評価証明書等の発行について : 那覇市 企画財務部 市民税課 098-862-9903

名寄帳・納税通知書等について : 那覇市 企画財務部 資産税課 098-862-5320